

学校の文化部活動に係る活動方針

宇和島市立吉田中学校

校長 新城 裕志

1 はじめに

学校教育の一環として行われている文化部活動は、芸術文化等に興味・関心を持つ同好の生徒によって、自主的に組織され、生徒がより高い目標を達成しようとする中で、芸術文化等の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験するとともに、豊かな感性・情操や創造力等を育むためにも極めて効果的な活動である。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 文化部活動の方針の策定等

ア 本方針に則り、毎年度、「学校の文化部活動に係る活動方針」を策定する。文化部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月 of 活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。

イ 上記アの活動方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

ア 生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部活動を設置する。

イ 部活動顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

3 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

(1) 適切な指導の実施

ア 文化部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。また、熱中症事故予防の観点から、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮する。その際、活動時間の変更や活動の中止等も視野に入れて、柔軟に対応を検討する。

イ 部活動指導においては、生徒とのコミュニケーションを十分に図る。また、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を工夫して行う。

(2) 文化部活動用指導手引の活用

文化部顧問は、文化部活動に関わる各分野の関係団体等が作成・公開する、文化部活動における合理的かつ効率的・効果的な活動のための指導手引を積極的に活用する。

(3) 地域の特性を活かした文化部活動の推進

地域の小学校、高等学校と連携を取りながら、合同練習等を行い、技能の向上に努める。

4 適切な休養日等の設定

文化部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校以外の活動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

5 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえた文化部の設置

部活動が生徒の自主的、自発的な参加に基づくものであり、現在の文化部活動が、性別や障がいの有無を問わず、生徒の潜在的なニーズに必ずしも応えられていないことを踏まえ、技能の向上や大会等での好成績以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、生徒が参加しやすいような多様なレベルや生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる文化部を設置するよう努める。

(2) 地域との連携等

学校と地域・保護者が共に教育、部活動の環境の充実を支援するパートナーという考えを持ち、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を得られるようにする。学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立ち、部活動環境の整備を推進する。

6 学校単位で参加する大会等の見直し

学校の文化部が参加する大会等や要請により参加する地域の行事・催し等の全体像を把握し、生徒の教育上の意義を考慮して、週末等に開催される様々な大会等に参加することが生徒や文化部顧問にとって過度な負担とならないよう、参加する大会数等を精査する。